

CO・OP共済 勧誘方針

組合員の皆さまへのお知らせ

CO・OP共済のお勧めにあたり、
「金融商品の販売等に関する法律」にもとづいて、
つぎの勧誘方針を定めていますので、ご案内いたします。

- 1 CO・OP共済のお勧めにあたっては、消費生活協同組合法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、個人情報保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正なお勧めに努めます。
- 2 CO・OP共済のお勧めにあたっては、保障の内容、重要事項等を組合員の皆さまにご理解いただけるよう努めます。
- 3 CO・OP共済のお勧めにあたっては、組合員の皆さまの意向にそって、無理のない時間帯や場所等の配慮に努めます。
- 4 万が一共済金の支払事由が発生した場合には、迅速かつ的確な共済金のお支払いができるよう努めます。
- 5 個人情報保護の重要性を認識し、ご契約に関する情報等については、適正かつ厳正に管理いたします。
- 6 組合員の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の共済開発やお勧めに反映していくよう努めます。